

中央社会保険医療協議会 調査実施小委員会（第 56 回） 議事次第

令和 4 年 11 月 16 日（水）薬価専門部会終了後～
於 オンライン開催

議 題

○第 24 回医療経済実態調査について

医療経済実態調査(医療機関等調査)に 係る主な論点

検討すべき事項(案)

調査設計

(1) 調査の在り方について

調査項目

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響の把握について

(3) 看護の処遇改善による効果の把握について

(4) 委託費や経費の把握について

(5) 薬局の機能に応じた経営状況の把握について

(6) 保険薬局における医薬品の備蓄状況の把握について

有効回答率

(7) 有効回答率(数)の向上について

その他

(8) 医療法人の事業報告書等の活用や医療法人の経営情報のデータベースとの関連について

(1) 調査の在り方について①(単月調査)

【前回の調査実施小委（令和4年10月26日）での主な意見】

- 単月調査については、季節や個別の要因等の影響を受けやすい等の課題があったため、今回は、「単月調査を行わない代わりに抽出率を高める提案がされた」と理解。
- コロナ禍における影響が排除できず、平時の参考月が不明瞭である状況の中での前回同様の調査の実施には疑問。
- 回答率も低く、かなりの負担であるということ。整理してなるべく簡素化を。
- 有効回答率がかなり低く、精緻な結果を得るためには、回答率の向上が必要。
- ウィズコロナへの流れを前提にすれば、今回は通常の見え方に戻すことを視野にいれながら検討すべきではないか。



- 次回調査においては、単月調査を廃止することとしてはどうか。
- また、単月調査の廃止に伴い、抽出率の引き上げを行う（後述（7））こととしてはどうか。

(1) 調査の在り方について②(調査項目の簡素化)

【前回の調査実施小委（令和4年10月26日）での主な意見】

- 調査の簡素化について賛成だが、相対的に必要性の低い項目の整理は必要。
- 調査項目の優先度を十分に検討する必要がある。他の調査で検証可能なデータや活用されていない既存のデータについては、優先度が高くないのではないか。



○ 「損益」における

- ・ 介護収益の内訳（施設サービス収益、居宅サービス収益、その他の介護収益）
- ・ 税金の内訳（法人税、住民税、事業税）

を廃止することとしてはどうか。

(参考) 介護収益に係る内訳の集計状況

○ 直近事業年度における介護収益は、一般病院(集計2・全体)で2.1%、一般診療所(全体(青色申告者を含まず))で2.1%、歯科診療所(全体(青色申告者を含まず))で1.1%、保険薬局で0.5%の構成比となっている。

(令和3年医療経済実態調査)

一般病院 (集計2) (1施設当たり損益)

	全体					
	金額		構成比率		金額の伸び率	
	前々年(度)	前年(度)	前々年(度)	前年(度)	前々年(度)	前年(度)
	千円	千円	%	%	%	%
I 医業収益	2,916,434	2,823,275	97.9	97.9	-3.2	
II 介護収益	63,290	59,207	2.1	2.1	-6.5	
1. 施設サービス収益	41,485	38,164	1.4	1.3	-8.0	
2. 居宅サービス収益 (再掲)短期入所療養介護分	18,366	17,844	0.6	0.6	-2.8	
3. その他の介護収益	477	411	0.0	0.0	-13.8	
	3,438	3,199	0.1	0.1	-7.0	

一般診療所 (全体) (集計2) (1施設当たり損益)

	全体					
	金額		構成比率		金額の伸び率	
	前々年(度)	前年(度)	前々年(度)	前年(度)	前々年(度)	前年(度)
	千円	千円	%	%	%	%
I 医業収益	148,479	142,486	98.1	98.5	-4.0	
II 介護収益	2,930	2,970	1.9	2.1	1.4	
1. 施設サービス収益	327	326	0.2	0.2	-0.3	
2. 居宅サービス収益 (再掲)短期入所療養介護分	2,286	2,308	1.5	1.6	1.0	
3. その他の介護収益	2	2	0.0	0.0	0.0	
	317	336	0.2	0.2	6.0	

歯科診療所 (集計2) (1施設当たり損益)

	全体					
	金額		構成比率		金額の伸び率	
	前々年(度)	前年(度)	前々年(度)	前年(度)	前々年(度)	前年(度)
	千円	千円	%	%	%	%
I 医業収益	73,326	73,262	99.0	100.0	-0.1	
II 介護収益	729	829	1.0	1.1	13.7	
1. 居宅サービス収益	687	768	0.9	1.0	11.8	
2. その他の介護収益	42	61	0.1	0.1	45.2	

保険薬局 (集計2)

	全体					
	金額		構成比率		金額の伸び率	
	前々年(度)	前年(度)	前々年(度)	前年(度)	前々年(度)	前年(度)
	千円	千円	%	%	%	%
I 収益	171,491	168,804	99.5	99.7	-1.6	
II 介護収益	826	864	0.5	0.5	4.6	
1. 居宅サービス収益	808	845	0.5	0.5	4.6	
2. その他の介護収益	18	19	0.0	0.0	5.6	

※ 病院の集計1については、介護収益における内訳を公表していない。

※ 一般診療所(青色申告者)及び歯科診療所(青色申告者)については、介護収益の内訳の回答を省略できる。

(参考)税金に係る内訳の集計状況

○ 税金の内訳については、公表を行っていない。

(令和3年医療経済実態調査)

一般病院（集計1）

I 医療収益
1. 入院診療収益
保険診療収益
公費等診療収益
その他の診療収益
2. 特別の療養環境収益
3. 外来診療収益
保険診療収益
公費等診療収益
その他の診療収益
4. その他の医療収益
II 介護収益
III 医療・介護費用
1. 給与費
2. 医薬品費
3. 給食用材料費
4. 診療材料費・医療消耗器具備品費
5. 委託費
6. 減価償却費
(再掲)建物減価償却費
(再掲)医療機器減価償却費
7. 設備関係費
(再掲)設備機器賃借料
(再掲)医療機器賃借料
8. 経費
9. その他の医療費用
IV 損益差額(I+II-III)
(参考)「新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向け慰労金を除く)」を含めた 損益差額(IV+V)
V その他の医療・介護関連収益
V' (再掲)新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向け慰労金を除く)
VI その他の医療・介護関連費用
VII 総損益差額(IV+V-V')
(参考)「新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向け慰労金を除く)」を除いた 総損益差額(VII-V')
VIII 税金
IX 税引後の総損益差額(VII-VIII)
施設数
平均病床数

一般診療所（全体）（集計2）

I 医療収益
I' (参考)「新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向け慰労金を除く)」を除いた 医療収益(I-3')
1. 入院診療収益
保険診療収益
公費等診療収益
その他の診療収益
2. 外来診療収益
保険診療収益
公費等診療収益
その他の診療収益
3. その他の医療収益
3' (再掲)新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向け慰労金を除く)
II 介護収益
1. 施設サービス収益
2. 居宅サービス収益
(再掲)短期入所療養介護分
3. その他の介護収益
III 医療・介護費用
1. 給与費
2. 医薬品費
3. 材料費
4. 給食用材料費
5. 委託費
6. 減価償却費
(再掲)建物減価償却費
(再掲)医療機器減価償却費
7. その他の医療・介護費用
(再掲)設備機器賃借料
(再掲)医療機器賃借料
IV 損益差額(I+II-III)
(参考)「新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向け慰労金を除く)」を除いた 損益差額(IV-3')
V 税金
VI 税引後の総損益差額(IV-V)
施設数
平均ユニット数

歯科診療所（集計2）

I 医療収益
I' (参考)「新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向け慰労金を除く)」を除いた 医療収益(I-4')
1. 保険診療収益
2. 労災等診療収益
3. その他の診療収益
4. その他の医療収益
4' (再掲)新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向け慰労金を除く)
II 介護収益
1. 居宅サービス収益
2. その他の介護収益
III 医療・介護費用
1. 給与費
2. 医薬品費
3. 歯科材料費
4. 委託費
5. 減価償却費
(再掲)建物減価償却費
(再掲)医療機器減価償却費
6. その他の医療費用
(再掲)設備機器賃借料
(再掲)医療機器賃借料
IV 損益差額(I+II-III)
(参考)「新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向け慰労金を除く)」を除いた 損益差額(IV-4')
V 税金
VI 税引後の総損益差額(IV-V)
施設数
平均ユニット数

保険薬局（集計2）

I 収益
I' (参考)「新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向け慰労金を除く)」を除いた 収益(I-3')
1. 保険調剤収益
2. 公費等調剤収益
3. その他の薬局事業収益
3' (再掲)新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向け慰労金を除く)
II 介護収益
1. 居宅サービス収益
2. その他の介護収益
III 費用
1. 給与費
2. 医薬品等費
(再掲)調剤用医薬品費
(再掲)一般用医薬品費
3. 委託費
4. 減価償却費
(再掲)建物減価償却費
(再掲)調剤用機器減価償却費
5. その他の経費
(再掲)設備機器賃借料
(再掲)調剤用機器賃借料
IV 損益差額(I+II-III)
(参考)「新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向け慰労金を除く)」を除いた 損益差額(IV-3')
V 税金
VI 税引後の総損益差額(IV-V)
施設数
処方せん枚数

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響の把握について

【前回の調査実施小委（令和4年10月26日）での主な意見】

- 「新型コロナウイルス感染症の影響の把握」は大変重要な調査項目であるが、実際に調査を実施した結果、有用性が少なかったものを簡素化することについては了承したい。



- 以下の調査項目を廃止することとしてはどうか。

<病院>

- ・ これまでの新型コロナウイルス感染症入院患者等の受入実績
- ・ これまでの新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスターの発生を含む）の有無

<一般診療所>

- ・ 新型コロナウイルス感染症疑い患者の受入状況

- 一方で、新型コロナウイルス感染症に係るクラスターの発生の有無に関する調査項目を設けることについて、どのように考えるか。

(参考) 第23回医療経済実態調査 調査票(抜粋)

病院調査票

第1 基本データ

10 新型コロナウイルス感染症に関する重点医療機関・協力医療機関の指定状況 (令和3年5月31日現在、複数該当する場合は小さい番号を選んで記入してください。)		
1 重点医療機関(新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関)として都道府県から指定されている	2 協力医療機関(新型コロナウイルス感染症疑い患者専用の個室病床を設定する医療機関)として都道府県から指定されている	
3 新型コロナウイルス感染症患者・疑い患者の受入病床を割り当てられたその他の医療機関	4 新型コロナウイルス感染症患者・疑い患者の受入病床を割り当てられていない	39
11 これまでの新型コロナウイルス感染症入院患者等の受入実績 (令和3年5月31日現在、複数該当する場合は小さい番号を選んで記入してください。)		
1 新型コロナウイルス感染症の入院患者(含む疑似症患者)の受け入れ実績あり	4 1、2、3のいずれでもない	
2 新型コロナウイルス感染症から回復した患者を転院により受け入れた実績あり	3 新型コロナウイルス感染症患者の対応をしている医療機関から、 新型コロナウイルス感染症ではない患者を転院により受け入れた実績あり	40
12 これまでの新型コロナウイルス感染症の院内感染(クラスターの発生を含む)の有無 (令和3年3月31日現在、該当する番号を記入してください。)		
1 有り	2 無し	41

一般診療所調査票

第1 基本データ

10 新型コロナウイルス感染症に関する診療・検査医療機関の指定状況 (令和3年5月31日現在、該当する番号を記入してください。)		
1 指定されている	2 指定されていない	13
11 新型コロナウイルス感染症疑い患者の受入状況 (令和3年5月31日現在、該当する番号を記入してください。)		
1 受け入れ実績あり	2 受け入れ実績なし	14

第2-1 損益(年度)

V その他の収益・その他の費用

科 目	金額(令和2年3月末までの事業年(度))					金額(令和3年3月末までの事業年(度))						
	千	百	十	円	千	百	十	円	千	百	十	円
1 その他の収益	75				79							
(うち)補助金・負担金等のうち人件費補助・運営費補助 (新型コロナウイルス感染症関連を除く)	76				80							
(うち)補助金・負担金等のうち設備費補助 (新型コロナウイルス感染症関連を除く)	77				81							
(うち)新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向けの慰労金を除く)	記入不要					82						
2 その他の費用	78				83							

※ 長期前受金戻入による収益は「(うち)補助金・負担金等のうち設備費補助」の欄に含めて記入してください。

第2-1 損益(年度)

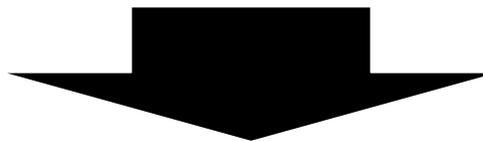
I 医業収益

科 目	金額(令和2年3月末までの事業年(度))					金額(令和3年3月末までの事業年(度))						
	千	百	十	円	千	百	十	円	千	百	十	円
1 入院診療収益	(1) 保険診療収益(患者負担含む)	1			9							
	(2) 公害等診療収益 *	2			10							
	(3) その他の診療収益 *	3			11							
2 外来診療収益	(1) 保険診療収益(患者負担含む)	4			12							
	(2) 公害等診療収益 *	5			13							
	(3) その他の診療収益 *	6			14							
3 その他の医業収益 *	7			15								
(うち)新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向けの慰労金を除く)	記入不要					16						
医業収益合計	8			17								

(3) 看護の処遇改善による効果の把握について

【前回の調査実施小委（令和4年10月26日）での主な意見】

- きちんと設計どおりに算定できているか、調査することが重要である一方で、「賃金改善実績報告書」と重複することがないようにしていただく必要がある。
- 効果の把握については、是非行っていただきたい。



- 病院調査票における基本データに「看護職員処遇改善評価料」の算定の有無を問う調査項目を追加し、算定の有無別に損益状況の集計をすることとしてはどうか。
- また、「看護職員等処遇改善事業補助金」についても金額の把握を行い、集計上の工夫を行うこととしてはどうか。

(参考)「看護職員処遇改善評価料」に係る調査票のイメージ

○ 看護職員処遇改善評価料の状況

(令和5年4月1日現在、該当する番号を記入してください。)

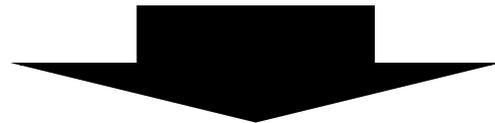
- 1 届出なし
- 2 届出あり

--	--

(4) 委託費や経費の把握について

【前回の調査実施小委（令和4年10月26日）での主な意見】

- 経費に含まれる「水道光熱費」の把握は必要である。
- 昨今の物価高騰における医療機関の窮状を把握する意味でも、経費等の把握は必要であるが、調査項目としては、法人としての決算項目に含まれるものにしていただきたい。
- 簡素化する部分とのメリハリをつけていただきたい。
- 給食費や光熱水費について増加がみられるため、負担にも留意しつつ、何らかの形で把握できるとよい。



- 「損益」における以下の内訳を追加することとしてはどうか。

「委託費」の内訳

- ・ 「（うち）給食委託費」
- ・ 「（うち）人材委託費」（仮）

「経費（その他の医業・介護費用、その他の経費）」の内訳

- ・ 「（うち）水道光熱費」

- このうち人材に関する委託費について、「（うち）人材委託費」は、医療職と医療職以外の区別をどのように考えるか。また、いわゆる紹介手数料の把握についてはどのように考えるか。

(参考)病院会計準則における損益計算書の様式例(一部抜粋)

(様式例)

損益計算書 自 平成×年×月×日 至 平成×年×月×日

科 目	金 額	
I 医業収益		
1入院診療収益	×××	
2室料差額収益	×××	
3外来診療収益	×××	
4保健予防活動収益	×××	
5受託検査・施設利用収益	×××	
6その他の医業収益	×××	
合計	×××	
7保険等査定減	×××	×××
II 医業費用		
1材料費		
(1)医薬品費	×××	
(2)診療材料費	×××	
(3)医療消耗器具備品費	×××	
(4)給食用材料費	×××	×××
2給与費		
(1)給料	×××	
(2)賞与	×××	
(3)賞与引当金繰入額	×××	
(4)退職給付費用	×××	
(5)法定福利費	×××	×××
3委託費		
(1)検査委託費	×××	
(2)給食委託費	×××	
(3)寝具委託費	×××	
(4)医事委託費	×××	
(5)清掃委託費	×××	
(6)保守委託費	×××	
(7)その他の委託費	×××	×××
4設備関係費		

(1)減価償却費	×××	
(2)器械賃借料	×××	
(3)地代家賃	×××	
(4)修繕費	×××	
(5)固定資産税等	×××	
(6)器械保守料	×××	
(7)器械設備保険料	×××	
(8)車両関係費	×××	×××
5研究研修費		
(1)研究費	×××	
(2)研修費	×××	×××
6経費		
(1)福利厚生費	×××	
(2)旅費交通費	×××	
(3)職員被服費	×××	
(4)通信費	×××	
(5)広告宣伝費	×××	
(6)消耗品費	×××	
(7)消耗器具備品費	×××	
(8)会議費		
(9)水道光熱費		
(10)保険料		
(11)交際費		
(12)諸会費		
(13)租税公課		
(14)医業貸倒損失		
(15)貸倒引当金繰入額		
(16)雑費		
7控除対象外消費税等負担額		
8本部費配賦額		
医業利益(又は医業外損失)		
III 医業外収益		
1受取利息及び配当金		
2有価証券売却益		
3運営費補助金収益		
4施設設備補助金収益		

○給食委託費

・外部に委託した給食業務の対価としての費用

○水道光熱費

・電気、ガス、水道、重油などの費用。ただし、車両関係費に該当するものは除く。

【別表 勘定科目の説明より】

(5) 薬局の機能に応じた経営状況の把握について

【前回の調査実施小委（令和4年10月26日）での主な意見】

- 専門医療機関連携薬局について、都道府県によっては、門前薬局や敷地内薬局を認定していることも予想されるため、医薬・生活衛生局において、こうした認定の実態について、データを示してもらいたい。
- 健康サポート薬局について、主に保険医療外のサービスに着目した薬局類型であり、医療経済実態調査の目的との関係性をよく整理しておく必要がある。
- 事務局の提案について、特段異議はない。この結果をもってどこまで傾向がつかめるかわからないが、何らかのパラメーターとして活用するのも一つの方法ではないか。

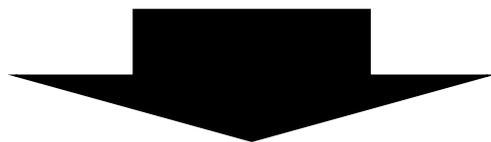


- 保険薬局の基本データについて、
「地域連携薬局」、「専門医療機関連携薬局」、「健康サポート薬局」の該当の有無を問う調査項目を追加し、当該類型ごとに損益状況の集計を行うこととしてはどうか。
- 「専門医療機関連携薬局」については、現在、全国で約100件程度であることを踏まえ、今回は全数を対象としてはどうか（次回以降の取扱いについては、今後検討。）。

(6) 保険薬局における医薬品の備蓄状況の把握について

【前回の調査実施小委（令和4年10月26日）での主な意見】

- 健康サポート薬局について、医薬・生活衛生局で議論した際には、一般用医薬品の品目数についても議論されたと承知している。
医療経済実態調査で調べるというよりも、医薬・生活衛生局が中心となって検討すべきではないか。
- 事務局の提案について、特段異議はない。この結果をもってどこまで傾向がつかめるかわからないが、何らかのパラメーターとして活用するのも一つの方法ではないか。



- 保険薬局の基本データについて、一般用備蓄医薬品品目数を調査する項目を追加することとしてはどうか。

(7) 有効回答率(数)の向上について①(回答意欲の喚起、負担軽減)

【前回の調査実施小委（令和4年10月26日）での主な意見】

- フィードバックの送付、レイアウトの見直しや電子調査票での提出など、様々な工夫をしていくことについて了承する。
- 必要な項目のみを聞けるように項目の整理・簡素化をお願いしたい。
- Web回答の有効回答率が高いため、積極的な周知を。
- 抽出率、簡素化、電子調査票の推進については、大いに賛成したい。
- 調査の理解について、関係団体への協力をお願いしたい。



- 調査協力依頼文書と併せて回答施設に対するフィードバックの見本を送付する、関係団体への調査協力依頼対象先を増やすといった取組を、引き続き、進めていくこととしてはどうか。
- 調査票の簡素化を実施するとともに、調査票について、レイアウトの抜本的な見直しを実施してはどうか。
- 引き続き、電子調査票の利用を促進することとしてはどうか。

(参考)調査票のレイアウト変更のイメージ

【第23回調査票】

第1 基本データ

1 貴院の開設者 <small>(令和3年5月31日現在、該当する番号を記入してください。)</small>	
1 国立(独立行政法人含む) 2 公立(地方独立行政法人含む) 3 公的 4 社会保険関係	
5 医療法人(社会医療法人を除く) 6 個人 7 その他の法人	①
2 直近の2事業年(度) <small>(個人立以外の病院のみ記入してください。)</small>	
令和2年3月末までに終了した事業年(度)	② 平成 年 月 ~ 平成/令和 年 月
令和3年3月末までに終了した事業年(度)	③ 令和 年 月 ~ 令和 年 月
※個人立の場合は、平成31年1月1日から令和元年12月31日まで及び令和2年1月1日から令和2年12月31日までの期間が直近の2事業年(度)となるため、記入の必要はありません。	
3 貴院の活動状況 <small>(令和3年5月31日現在、該当する番号を記入してください。)</small>	
1 直近の2事業年(度)の間及び現在、活動している	
2 その他(直近の2事業年(度)の途中に開設、現在は休止、廃止等)	④
※回答が「2」の場合は、ここで本調査は終了となります。このまま本調査票をご返送ください。	
4 貴院の開設者が保有する施設の状況 <small>(令和3年5月31日現在、該当する番号を記入してください。)</small>	
1 調査対象病院のみ保有している	
2 調査対象病院以外の施設(病院、診療所、介護保険施設等)も保有している	⑤
5 病床の状況 <small>(許可病床数を記入してください。0の場合は0を記入してください。)</small>	
	一般病床 療養病床 精神科病床 結核病床 感染症病床 合計
令和2年3月末までに終了した事業年(度)の末日時点	⑥ 床 ⑦ 床 ⑧ 床 ⑨ 床 ⑩ 床 ⑪ 床
(うち)介護療養型医療施設分	⑫ 床 ⑬ 床 ⑭ 床 ⑮ 床 ⑯ 床 ⑰ 床
令和3年3月末までに終了した事業年(度)の末日時点	⑱ 床 ⑲ 床 ⑳ 床 ㉑ 床 ㉒ 床 ㉓ 床
(うち)介護療養型医療施設分	㉔ 床 ㉕ 床 ㉖ 床 ㉗ 床 ㉘ 床 ㉙ 床
6 処方の状況 <small>(令和3年5月1か月間)</small>	
処方せん料の算定(院外処方)の回数	⑳ 回
処方料の算定(院内処方)の回数	㉑ 回
7 届け出ている在宅療養支援病院の区分 <small>(該当する番号を記入してください。)</small>	
1 届出なし	
2 「第14の2」の(1) (機能強化型在宅療養支援病院(単独型))	
3 「第14の2」の(2) (機能強化型在宅療養支援病院(連携型))	
4 「第14の2」の(3) (在宅療養支援病院)	㉒

【第24回調査票(案)】

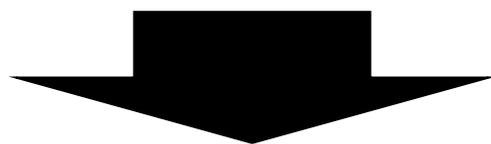
第1 基本データ

1 貴院の開設者 <small>(令和5年4月1日現在、該当する番号を記入してください。)</small>	
1 国立(独立行政法人含む) 2 公立(地方独立行政法人含む) 3 公的	
4 社会保険関係 5 医療法人(社会医療法人を除く) 6 個人	①
7 その他の法人	
2 直近の2事業年(度) <small>(個人立以外の病院のみ記入してください。)</small>	
令和4年3月末までに終了した事業年(度)	② 令和 年 月 ~ 令和 年 月
令和5年3月末までに終了した事業年(度)	③ 令和 年 月 ~ 令和 年 月
※個人立の場合は、令和3年1月1日から令和3年12月31日まで及び令和4年1月1日から令和4年12月31日までの期間が直近の2事業年(度)となるため、記入の必要はありません。	
3 貴院の活動状況 <small>(令和5年4月1日現在、該当する番号を記入してください。)</small>	
1 直近の2事業年(度)の間及び現在、活動している	
2 その他(直近の2事業年(度)の途中に開設、現在は休止、廃止等)	④
※回答が「2」の場合は、ここで本調査は終了となります。このまま本調査票をご返送ください。	
4 貴院の開設者が保有する施設の状況 <small>(令和5年4月1日現在、該当する番号を記入してください。)</small>	
1 調査対象病院のみ保有している	
2 調査対象病院以外の施設(病院、診療所、介護保険施設等)も保有している	⑤
5 病床の状況 <small>(許可病床数を記入してください。0の場合は0を記入してください。)</small>	
	一般病床 療養病床 精神科病床 結核病床 感染症病床 合計
令和4年3月末までに終了した事業年(度)の末日時点	⑥ 床 ⑦ 床 ⑧ 床 ⑨ 床 ⑩ 床 ⑪ 床
(うち)介護療養型医療施設分	⑫ 床 ⑬ 床 ⑭ 床 ⑮ 床 ⑯ 床 ⑰ 床
令和5年3月末までに終了した事業年(度)の末日時点	⑱ 床 ⑲ 床 ⑳ 床 ㉑ 床 ㉒ 床 ㉓ 床
(うち)介護療養型医療施設分	㉔ 床 ㉕ 床 ㉖ 床 ㉗ 床 ㉘ 床 ㉙ 床
6 処方の状況 <small>(令和5年5月1か月間)</small>	
処方せん料の算定(院外処方)の回数	⑳ 回
処方料の算定(院内処方)の回数	㉑ 回
7 届け出ている在宅療養支援病院の区分 <small>(該当する番号を記入してください。)</small>	
1 届出なし	
2 「第14の2」の(1) (機能強化型在宅療養支援病院(単独型))	
3 「第14の2」の(2) (機能強化型在宅療養支援病院(連携型))	
4 「第14の2」の(3) (在宅療養支援病院)	㉒

(7) 有効回答率(数)の向上について②(抽出率)

【前回の調査実施小委（令和4年10月26日）での主な意見】

- 調査結果の精度向上のためにも、抽出率をあげることも検討すべきではないか。
- 抽出率も有効回答率も低いなかで、十分な議論ができるか疑問。
- 診療科別の分析が必要な場合もあるが、診療科別とすると信頼できるデータにはならず、バラツキも大きくなる。
- 有効回答数については、抽出率×有効回答率であり、確率論的にいうと疑問。保険者調査の回答率との差など、別観点からも検討いただきたい。

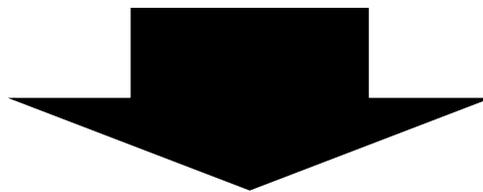


- 単月調査の廃止（前述（1））に伴い、一般診療所の抽出率について、1/20から1/15へ引き上げることとしてはどうか。
- なお、今後の調査の抽出率については、引き続き、引き上げを行う方向で議論を継続することとしてはどうか。

(7) 有効回答率(数)の向上について③(回答の偏りへの対応)

【前回の調査実施小委（令和4年10月26日）での主な意見】

- 回答率が半分しかないことも懸念であり、代表のサンプルとなっているか信頼ができない。DPC調査のように、全施設が回答することも含めて検討すべきではないか。
- 回答する医療機関、回答しない医療機関の偏りが問題になる。



- 前回調査における有効回答率について分析したところ、次の(参考)のとおりであった。
- これを踏まえ、未回答施設への督促及び無効回答施設への疑義照会にあたっては、特に、有効回答率が低い開設主体等へ重点的に対応することとしてはどうか。

(参考)非回答施設及び無効回答施設の分析

○ 前回調査においては、病院における社会保険関係、医療法人、個人の有効回答率が相対的に低い結果となっている。

○ 保険薬局については、前々回の有効回答率から7.5%低下している。

【病院】

開設主体	調査対象施設数	調査回答施設数	回答率	有効回答施設数	有効回答率	前々回の有効回答率
国立	30	22	73.3%	22	73.3%	62.5%
公立	237	181	76.4%	172	72.6%	77.4%
公的	75	48	64.0%	44	58.7%	72.4%
社会保険関係	12	6	50.0%	6	50.0%	63.6%
医療法人	1,636	935	57.2%	764	46.7%	46.3%
個人	37	14	37.8%	10	27.0%	33.9%
その他の法人	278	220	79.1%	200	71.9%	70.8%
全体	2,305	1,426	61.9%	1,218	52.8%	53.3%

(令和3年医療経済実態調査)

【歯科診療所】

開設主体	調査対象施設数	調査回答施設数	回答率	有効回答施設数	有効回答率	前々回の有効回答率
個人	825	584	70.8%	485	58.8%	54.4%
医療法人	235	167	71.1%	138	58.7%	63.8%
その他	4	2	50.0%	2	50.0%	50.0%
全体	1,064	753	70.8%	625	58.7%	56.2%

【一般診療所】

開設主体	調査対象施設数	調査回答施設数	回答率	有効回答施設数	有効回答率	前々回の有効回答率
個人	1,395	875	62.7%	730	52.3%	50.4%
医療法人	1,657	1,110	67.0%	949	57.3%	55.5%
その他	62	41	66.1%	27	43.5%	51.8%
全体	3,114	2,026	65.1%	1,706	54.8%	53.1%

【保険薬局】

開設主体	調査対象施設数	調査回答施設数	回答率	有効回答施設数	有効回答率	前々回の有効回答率
個人	82	47	57.3%	40	48.8%	64.8%
法人	1,810	1,086	60.0%	864	47.7%	54.8%
全体	1,892	1,133	59.9%	904	47.8%	55.3%

【前回の調査実施小委（令和4年10月26日）での主な意見】

- 共通する項目については、フォーマットを共通化して回答する医療機関側の手間を軽減すべき。
- あくまで参考値としての活用であり、中医協では実調を中心に議論を行うべきではないか。
- 同じ内容であれば個別に出してもらうのは負担であり、そういうことのないように。全数把握できるのは大変魅力的であり、データを活用できるように医政局とも調整を。



- 医療経済実態調査と医療法人の経営情報のデータベースについて比較したところ、次の（参考）のとおり差異が確認された。
- 「医療法人の経営情報のデータベースの在り方に関する検討会」における議論及び今後の法改正等の動向を注視しつつ、引き続き検討を行うこととしてはどうか。

(参考) 医療経済実態調査と医療法人の経営情報のデータベースの比較

	医療経済実態調査	医療法人の経営情報のデータベース(案)(※)
根拠法	・統計法	・医療法(予定)
目的	・病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備すること	・医療法人の医療にかかる経営情報を把握・分析し、政策の企画・立案に活用するとともに、分析結果を国民に丁寧に説明すること
対象施設	・病院 ・一般診療所 ・歯科診療所 ・保険薬局	・病院(医療法人立) ・一般診療所(医療法人立) ・歯科診療所(医療法人立)
抽出率	・病院 1/3 ※特定機能病院、歯科大学病院、こども病院は1/1 ・一般診療所 1/20 ・歯科診療所 1/50 ・保険薬局 1/25	・全ての医療法人 ※法人税法上で社会保険診療報酬の所得計算の特例措置を受ける医療法人を除く
調査内容の主な違い	・診療収益のうち、「保険診療収益」、「公害等診療収益」は必須回答 ・給与費の内訳は、「通勤手当」、「福利厚生費」のみ ・「職種別の給与費合計(事業年度)」は、必須回答	・診療収益のうち、「保険診療収益」、「公害等診療収益」は任意回答 ・給与費の内訳は、「給料」、「賞与」、「賞与引当金繰入額」、「退職給付費用」、「法定福利費」 ・「職種別の1人当たり給与費(暦年)」は、任意回答

(※) 令和4年11月9日付「医療法人の経営情報のデータベースの在り方に関する検討会「医療法人の経営情報のデータベース」の在り方に関する報告書」に基づく。

第 24 回医療経済実態調査（医療機関等調査）の実施案

第 24 回医療経済実態調査（医療機関等調査）については、前回調査をベースとして、次の基本的な考え方に沿って実施する。

1 調査日程及び調査対象時期

(1) 調査日程

① 調査票の配布

令和 5 年 5 月末

② 調査の回答期限

令和 5 年 7 月中旬とするが、柔軟に対応する。

③ 報告時期

調査結果の報告時期については、前回同様を目標とする。

(参考) 第 23 回調査 令和 3 年 11 月 24 日 (中医協総会・調査実施小委)

(2) 調査対象時期

令和 5 年 3 月末までに終了する直近 2 事業年 (度) とする。

2 調査対象及び抽出率

(1) 調査対象

前回と同様とする。

(参考) 第 23 回調査

社会保険による診療・調剤を行っている全国の病院、一般診療所、歯科診療所及び 1 月間の調剤報酬明細書の取扱件数が 300 件以上の保険薬局を対象とする。

ただし、開設者が医育機関 (特定機能病院及び歯科大学病院は除く) であるもの、特定人のために開設されている閉鎖的なもの、感染症病床のみを有する病院、結核療養所、原爆病院、自衛隊病院等の特殊な病院、刑務所・船内等に設置される一般診療所及び歯科診療所は除外する。

また、歯科併設の一般診療所、臨床検査センター、夜間診療所、巡回診療所及び 1 月間の診療時間が 100 時間未満であると推定された医療機関は除外する。

(2) 抽出率

前回同様とするが、一般診療所については 1/15、保険薬局のうち専門医療機関連携薬局については 1/1 とする。

(参考) 第 23 回調査

病 院 1 / 3

(※特定機能病院、歯科大学病院、こども病院は 1 / 1)

一般診療所 1 / 20

歯科診療所 1 / 50

保険薬局 1 / 25

3 調査項目の主な変更点

(1) 単月調査について、廃止。

(2) 介護収益の内訳及び税金の内訳について、廃止。

(3) 病院、一般診療所について、新型コロナウイルス感染症入院患者等の受入実績、院内感染の有無に関する項目を廃止。

(4) 病院について、看護職員処遇改善評価料の算定の有無を問う項目を追加。また、病院の「その他の収益」について、「(うち)看護職員等処遇改善事業補助金」を追加。

(5) 「委託費」について、「(うち)給食委託費」及び「(うち)人材委託費」を、経費(その他の医業・介護費用、その他の経費)について、「(うち)水道光熱費」を追加。

(6) 保険薬局について、地域連携薬局、専門医療機関連携薬局及び健康サポート薬局の該当の有無を問う項目を追加。

(7) 保険薬局について、一般用備蓄医薬品品目数を調査する項目を追加。

4 集計項目

(1) 基本集計

① 病院

- ・ 集計1 (医業・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の施設)
- ・ 集計2 (調査に回答した全ての施設)

② 一般診療所・歯科診療所・保険薬局

- ・ 集計2 (調査に回答した全ての施設)

(2) 機能別集計等

- ・ 一般病院 加重平均による損益状況
- ・ 病院機能別の損益状況
- ・ 入院基本料別の損益状況
- ・ 看護職員処遇改善評価料の算定別の損益状況
- ・ 一般病院 病床規模別の損益状況
- ・ 一般病院 100床当たりの損益状況
- ・ 療養病床60%以上の一般病院の損益状況
- ・ 療養病床を有しない病院の損益状況
- ・ 在宅療養支援病院の損益状況
- ・ 一般診療所 主たる診療科別の損益状況
- ・ 在宅療養支援診療所の損益状況

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の損益状況
- ・ 保険薬局 後発医薬品割合別の損益状況
- ・ 保険薬局 調剤報酬等の算定状況別の損益状況
- ・ 保険薬局 店舗数別の損益状況
- ・ 保険薬局 調剤基本料等別の損益状況
- ・ 保険薬局 立地別の損益状況
- ・ 保険薬局 薬局機能別の損益状況
- ・ 院外処方率別の損益状況
- ・ 地域別の損益状況
- ・ 損益差額階級別施設数
- ・ 最頻損益差額階級の損益状況
- ・ 損益差額及び損益率の状況
- ・ 職種別常勤職員 1人平均給料年（度）額等
- ・ 資産・負債の状況
- ・ キャッシュ・フローの状況
- ・ 設備投資額の状況
- ・ 税金の状況
- ・ 損益率等の分布
- ・ 収益と費用の45度分析
- ・ 事業年（度）の分布
- ・ 消費税課税対象費用等の状況
- ・ 3月決算の施設の損益の状況
- ・ 一般病院 重点医療機関・協力医療機関の損益の状況
- ・ ~~一般病院~~ 新型コロナウイルス感染症による入院患者の受け入れ状況別の損益の状況
- ・ 一般診療所 診療・検査医療機関の損益の状況
- ・ ~~一般診療所~~ 新型コロナウイルス感染症による患者の受け入れ状況別の損益の状況
- ・ ~~単月の損益状況~~

(3) 青色申告者（省略方式）の調査

前回同様、調査票記入上の負担への配慮が必要と考えられる一般診療所及び歯科診療所（ただし、個人立であって青色申告を行っているものに限る。）について、青色申告決算書、付表等の税務申告上の数字を基礎として記入することにより、調査票の記入項目を一部省略できる（回答者において選択する）こととする。

ただし、全項目の記入が可能な場合には、できるだけ全項目の記入を促すこととする。

5 その他

(1) 有効回答率の向上策

① 回答意欲の喚起

- ・ 診療側関係団体への協力依頼を引き続き実施。

- ・ 回答のインセンティブを与えるため、調査票等と併せて、経営状況のフィードバックの見本を送付。
- ② 回答負担の軽減
- ・ 調査票の簡素化を実施するとともに、調査票について、レイアウトの抜本的な見直しを実施。
 - ・ 記入者負担の軽減や誤記入防止の観点から、電子調査票の利用を促進。

医療経済実態調査(医療機関等調査)における調査項目の変更点

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

前回(第23回)

(1) 基本データ

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
開設者(開設主体)		○	○	○	○
病床の状況	一般病床数	○	-	-	-
	療養病床数	○	-	-	-
	介護療養型医療施設分	○	-	-	-
	精神科病床数	○	-	-	-
	介護療養型医療施設分	○	-	-	-
	結核病床数	○	-	-	-
	感染症病床数	○	-	-	-
	許可病床数合計	○	○	-	-
処方状況	介護療養型医療施設分	○	-	-	-
	処方せん料の算定(院外処方)の回数	○	○	○	-
処方料の算定(院内処方)の回数	処方料の算定(院内処方)の回数	○	○	○	-
	令和2年3月末までに終了した事業年(度)	○	○	○	○
直近の2事業年(度)	令和3年3月末までに終了した事業年(度)	○	○	○	○
	令和4年3月末までに終了した事業年(度)	○	○	○	○
休業等の状況		○	○	○	○
届け出ている在宅療養支援病院等の区分		○	○	○	-
入院基本料等の状況		○	-	-	-
主たる診療科目		-	○	-	-
ユニット数		-	-	○	-
複数の病院、診療所等の保有の有無		○	○	○	-
同一グループの保険調剤を行っている店舗数		-	-	-	○
保険調剤の状況	処方せん枚数	-	-	-	○
	後発医薬品割合	-	-	-	○
調剤用備蓄医薬品品目数	内用薬	-	-	-	○
	後発医薬品品目数	-	-	-	○
	外用薬	-	-	-	○
	後発医薬品品目数	-	-	-	○
	注射薬	-	-	-	○
	後発医薬品品目数	-	-	-	○
薬学管理等の状況	在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数	-	-	-	○
	居宅療養管理指導費(介護保険)の算定回数	-	-	-	○
調剤基本料等の状況		-	-	-	○
立地状況		-	-	-	○
消費税の経理方式		○	○	○	○
記入項目の一部省略の有無(青色申告者)		-	○	○	-
重点医療機関・協力医療機関の指定状況		○	-	-	-
診療・検査医療機関の指定状況		-	○	-	-
新型コロナウイルス感染症入院患者等の受入実績		○	○	-	-
新型コロナウイルス感染症の院内感染の有無		○	-	-	-

年度更新

項目追加

新設
新設
新設
新設

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

今回(第24回)案

(1) 基本データ

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
開設者(開設主体)		○	○	○	○
病床の状況	一般病床数	○	-	-	-
	療養病床数	○	-	-	-
	介護療養型医療施設分	○	-	-	-
	精神科病床数	○	-	-	-
	介護療養型医療施設分	○	-	-	-
	結核病床数	○	-	-	-
	感染症病床数	○	-	-	-
	許可病床数合計	○	○	-	-
処方状況	介護療養型医療施設分	○	-	-	-
	処方せん料の算定(院外処方)の回数	○	○	○	-
処方料の算定(院内処方)の回数	処方料の算定(院内処方)の回数	○	○	○	-
	令和4年3月末までに終了した事業年(度)	○	○	○	○
直近の2事業年(度)	令和5年3月末までに終了した事業年(度)	○	○	○	○
	令和6年3月末までに終了した事業年(度)	○	○	○	○
休業等の状況		○	○	○	○
届け出ている在宅療養支援病院等の区分		○	○	○	-
入院基本料等の状況		○	-	-	-
看護職員処遇改善評価料の状況		○	-	-	-
主たる診療科目		-	○	-	-
ユニット数		-	-	○	-
複数の病院、診療所等の保有の有無		○	○	○	-
同一グループの保険調剤を行っている店舗数		-	-	-	○
保険調剤の状況	処方せん枚数	-	-	-	○
	後発医薬品割合	-	-	-	○
調剤用備蓄医薬品品目数	内用薬	-	-	-	○
	後発医薬品品目数	-	-	-	○
	外用薬	-	-	-	○
	後発医薬品品目数	-	-	-	○
	注射薬	-	-	-	○
	後発医薬品品目数	-	-	-	○
一般用備蓄医薬品品目数		-	-	-	○
薬学管理等の状況	在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数	-	-	-	○
	居宅療養管理指導費(介護保険)の算定回数	-	-	-	○
調剤基本料等の状況		-	-	-	○
立地状況		-	-	-	○
地域連携薬局等の認定等状況		-	-	-	○
消費税の経理方式		○	○	○	○
記入項目の一部省略の有無(青色申告者)		-	○	○	-
重点医療機関・協力医療機関の指定状況		○	-	-	-
診療・検査医療機関の指定状況		-	○	-	-
新型コロナウイルス感染症入院患者等の受入実績		○	○	-	-
新型コロナウイルス感染症の院内感染の有無		○	-	-	-

年度更新

新設

新設

新設

削除

前回(第23回)

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

(2) - 1 損益 (年度)

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
(保険薬局においては「収益」)	保険診療収益 (患者負担含む) (保険薬局においては「保険調剤収益 (患者負担含む)」)	(入院) ○	(入院) ○	○	○
		(外来) ○	(外来) ○		
	公害等診療収益 (歯科診療所においては「労災等診療収益」、 保険薬局においては「公害等調剤収益」)	(入院) ○	(入院) ○	○	○
		(外来) ○	(外来) ○		
	その他の診療収益	(入院) ○	(入院) ○	○	-
		(外来) ○	(外来) ○		
特別の療養環境収益	○	-	-	-	
その他の医業収益 (保険薬局においては「その他の薬局事業収益」)	○	○	○	○	
新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向けの慰労金を除く)	-	○	○	○	
医業収益合計 (保険薬局においては「収益合計」)	○	○	○	○	

介護収益	施設サービス収益	○	○	-	-
	居宅サービス収益	○	○	○	○
	短期入所療養介護分	○	○	-	-
	その他の介護収益	○	○	○	○
	介護収益合計	○	○	○	○

今回(第24回)案

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

(2) 損益

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
(保険薬局においては「収益」)	保険診療収益 (患者負担含む) (保険薬局においては「保険調剤収益 (患者負担含む)」)	(入院) ○	(入院) ○	○	○
		(外来) ○	(外来) ○		
	公害等診療収益 (歯科診療所においては「労災等診療収益」、 保険薬局においては「公害等調剤収益」)	(入院) ○	(入院) ○	○	○
		(外来) ○	(外来) ○		
	その他の診療収益	(入院) ○	(入院) ○	○	-
		(外来) ○	(外来) ○		
特別の療養環境収益	○	-	-	-	
その他の医業収益 (保険薬局においては「その他の薬局事業収益」)	○	○	○	○	
新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向けの慰労金を除く)	-	○	○	○	
医業収益合計 (保険薬局においては「収益合計」)	○	○	○	○	

新設

介護収益	施設サービス収益	○	○	-	-
	居宅サービス収益	○	○	○	○
	短期入所療養介護分	○	○	-	-
	その他の介護収益	○	○	○	○
	介護収益合計	○	○	○	○

削除

前回(第23回)

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

(2) - 1 損益 (年度)

		病院	
医業・介護費用	材料費	医薬品費	○
		診療材料費・医療消耗器具備品費	○
		特定保険医療材料費	○
		給食料材料費	○
	給与費		○
		通勤手当	○
		法定福利費	○
	委託費		○
	設備関係費		○
		減価償却費	○
		建物減価償却費	○
		医療機器減価償却費	○
		設備機器賃借料	○
		医療機器賃借料	○
		土地賃借料	○
		消費税課税対象費用 (設備機器賃借料を除く)	○
	経費		○
		消費税課税対象費用	○
	その他の医業・介護費用		○
		消費税課税対象費用	○
控除対象外消費税等負担額		○	
医業・介護費用合計		○	

損益差額 (医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計)	○
--------------------------------	---

その他の収益		○
補助金・負担金等	人件費補助・運営費補助 (新型コロナウイルス感染症関連を除く)	○
	設備費補助 (新型コロナウイルス感染症関連を除く)	○
	新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向けの慰労金を除く)	○
その他の費用		○

新設

特別損益	特別利益	○
	特別損失	○

総損益差額 (損益差額+その他の収益-その他の費用+特別利益-特別損失)	○
--------------------------------------	---

税金	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

税引後の総損益差額 (総損益差額-税金)	○
----------------------	---

今回(第24回)案

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

(2) 損益

		病院	
医業・介護費用	材料費	医薬品費	○
		診療材料費・医療消耗器具備品費	○
		特定保険医療材料費	○
		給食料材料費	○
	給与費		○
		通勤手当	○
		法定福利費	○
	委託費		○
	設備関係費	給食委託費	○
		人材委託費	○
			○
		減価償却費	○
		建物減価償却費	○
		医療機器減価償却費	○
		設備機器賃借料	○
		医療機器賃借料	○
	土地賃借料	○	
	消費税課税対象費用 (設備機器賃借料を除く)	○	
	経費		○
		水道光熱費	○
その他の医業・介護費用	消費税課税対象費用 (水道光熱費を除く)	○	
		○	
	消費税課税対象費用	○	
控除対象外消費税等負担額		○	
医業・介護費用合計		○	

新設
新設

新設

損益差額 (医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計)	○
--------------------------------	---

その他の収益		○
補助金・負担金等	人件費補助・運営費補助 (新型コロナウイルス感染症関連、看護職員等処遇改善事業補助金を除く)	○
	設備費補助 (新型コロナウイルス感染症関連を除く)	○
	新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向けの慰労金を除く)	○
	看護職員等処遇改善事業補助金	○
その他の費用		○

新設

特別損益	特別利益	○
	特別損失	○

総損益差額 (損益差額+その他の収益-その他の費用+特別利益-特別損失)	○
--------------------------------------	---

税金	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

内訳削除

税引後の総損益差額 (総損益差額-税金)	○
----------------------	---

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

(2) - 1 損益 (年度)

		一般診療所
医業・介護費用	給与費	○
	通勤手当	○
	法定福利費	○
	医薬品費	○
	診療材料費・医療消耗器具備品費	○
	特定保険医療材料費	○
	給食用材料費	○
	委託費	○
	減価償却費	○
	建物減価償却費	○
	医療機器減価償却費	○
	その他の医業・介護費用	○
	土地賃借料	○
	設備機器賃借料	○
	医療機器賃借料	○
	消費税課税対象費用 (設備機器賃借料を除く)	○
	控除対象外消費税等負担額	○
医業・介護費用合計		○

損益差額 (医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計)	○
--------------------------------	---

税金	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

税引後の総損益差額 (損益差額-税金)	○
---------------------	---

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

(2) 損益

		一般診療所	
医業・介護費用	給与費	○	
	通勤手当	○	
	法定福利費	○	
	医薬品費	○	
	診療材料費・医療消耗器具備品費	○	
	特定保険医療材料費	○	
	給食用材料費	○	
	委託費	○	
	給食委託費	○	新設
	人材委託費	○	新設
	減価償却費	○	
	建物減価償却費	○	
	医療機器減価償却費	○	
	その他の医業・介護費用	○	
	土地賃借料	○	
	設備機器賃借料	○	
	医療機器賃借料	○	
水道光熱費	○	新設	
消費税課税対象費用 (設備機器賃借料、水道光熱費を除く)	○		
控除対象外消費税等負担額	○		
医業・介護費用合計		○	

損益差額 (医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計)	○
--------------------------------	---

税金	法人税	○	} 内訳削除
	住民税	○	
	事業税	○	

税引後の総損益差額 (損益差額-税金)	○
---------------------	---

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

(2) - 1 損益 (年度)

		歯科診療所
医業・介護費用	給与費	○
	通勤手当	○
	法定福利費	○
	医薬品費	○
	歯科材料費	○
	特定保険医療材料費	○
	委託費	○
	減価償却費	○
	建物減価償却費	○
	医療機器減価償却費	○
	その他の医業・介護費用	○
	土地賃借料	○
	設備機器賃借料	○
	医療機器賃借料	○
	消費税課税対象費用 (設備機器賃借料を除く)	○
	控除対象外消費税等負担額	○
医業・介護費用合計		○

損益差額 (医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計)	○
--------------------------------	---

税金	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

税引後の総損益差額 (損益差額-税金)	○
---------------------	---

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

(2) 損益

		歯科診療所
医業・介護費用	給与費	○
	通勤手当	○
	法定福利費	○
	医薬品費	○
	歯科材料費	○
	特定保険医療材料費	○
	委託費	○
	人材委託費	○
	減価償却費	○
	建物減価償却費	○
	医療機器減価償却費	○
	その他の医業・介護費用	○
	土地賃借料	○
	設備機器賃借料	○
	医療機器賃借料	○
	水道光熱費	○
消費税課税対象費用 (設備機器賃借料、水道光熱費を除く)	○	
控除対象外消費税等負担額	○	
医業・介護費用合計		○

新設

新設

損益差額 (医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計)	○
--------------------------------	---

税金	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

内訳削除

税引後の総損益差額 (損益差額-税金)	○
---------------------	---

前回(第23回)

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

(2) - 1 損益 (年度)

		保険薬局	
費用	給与費	○	
	通勤手当	○	
	法定福利費	○	
	医薬品等費	○	新設
	調剤用医薬品費	○	新設
	一般用医薬品費	○	
	特定保険医療材料費	○	
	委託費	○	
	減価償却費	○	
	建物減価償却費	○	
	調剤用機器減価償却費	○	
	その他の経費	○	
	土地賃借料	○	
	建物賃借料	○	新設
	設備機器賃借料	○	
	調剤用機器賃借料	○	
	消費税課税対象費用 (設備機器賃借料、建物賃借料を除く)	○	
	控除対象外消費税等負担額	○	
費用合計	○		

損益差額 (収益合計+介護収益合計-費用合計)	○
-------------------------	---

税金	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

税引後の総損益差額 (損益差額-税金)	○
---------------------	---

今回(第24回)案

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

(2) 損益

		保険薬局	
費用	給与費	○	
	通勤手当	○	
	法定福利費	○	
	医薬品等費	○	
	調剤用医薬品費	○	
	一般用医薬品費	○	
	特定保険医療材料費	○	
	委託費	○	
	人材委託費	○	新設
	減価償却費	○	
	建物減価償却費	○	
	調剤用機器減価償却費	○	
	その他の経費	○	
	土地賃借料	○	
	建物賃借料	○	
	設備機器賃借料	○	
	調剤用機器賃借料	○	
	水道光熱費	○	新設
消費税課税対象費用 (設備機器賃借料、建物賃借料、水道光熱費を除く)	○		
控除対象外消費税等負担額	○		
費用合計	○		

損益差額 (収益合計+介護収益合計-費用合計)	○
-------------------------	---

税金	法人税	○	} 内訳削除
	住民税	○	
	事業税	○	

税引後の総損益差額 (損益差額-税金)	○
---------------------	---

前回(第23回)

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

(2) - 2 損益 (月次)

		病院	
医業収益	入院診療収益 (患者負担含む)	○	
	特別の療養環境収益	○	
	外来診療収益 (患者負担含む)	○	
	その他の医業収益	○	
	医業収益合計	○	
介護収益合計		○	
医業・介護費用	材料費 (医薬品費含む)	○	
	給与費	給与費(賞与を除く)	○
		賞与(1月あたりの額)	○
	材料費、給与費以外の費用	○	
医業・介護費用合計		○	
損益差額 (医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計)		○	

新設

今回(第24回)案

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

(2) - 2 損益 (月次)

		病院	
医業収益	入院診療収益 (患者負担含む)	○	
	特別の療養環境収益	○	
	外来診療収益 (患者負担含む)	○	
	その他の医業収益	○	
	医業収益合計	○	
介護収益合計		○	
医業・介護費用	材料費 (医薬品費含む)	○	
	給与費	給与費(賞与を除く)	○
		賞与(1月あたりの額)	○
	材料費、給与費以外の費用	○	
医業・介護費用合計		○	
損益差額 (医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計)		○	

削除

前回(第23回)

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

(2) - 2 損益 (月次)

		一般診療所	歯科診療所	保険薬局
（保険薬局においては「収益」）	入院診療収益（患者負担含む）	○	○ (診療収益)	-
	外来診療収益（患者負担含む）	○		
	その他の医業収益 (保険薬局においては「その他薬局事業収益」)	○	○	-
	医業収益合計 (保険薬局においては「収益合計」)	○	○	○

介護収益合計	○	○	○
--------	---	---	---

（保険薬局においては「費用」）	給与費	給与費(賞与を除く)	○	○	○
		賞与(1月あたりの額)	○	○	○
	材料費（医薬品費含む） (歯科診療所においては「歯科材料費」、保険薬局においては「医薬品等費」)	○	○	○	
	給与費、材料費以外の費用 (歯科診療所においては「給与費、歯科材料費以外の費用」、保険薬局においては「給与費、医薬品等費以外の費用」)	○	○	○	
	医業・介護費用合計 (保険薬局においては「費用合計」)	○	○	○	

損益差額（医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計） (保険薬局においては「損益差額（収益合計+介護収益合計-費用合計）」)	○	○	○
----------------------------------------------------------------------	---	---	---

今回(第24回)案

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

(2) - 2 損益 (月次)

		一般診療所	歯科診療所	保険薬局
（保険薬局においては「収益」）	入院診療収益（患者負担含む）	○	○ (診療収益)	-
	外来診療収益（患者負担含む）	○		
	その他の医業収益 (保険薬局においては「その他薬局事業収益」)	○	○	-
	医業収益合計 (保険薬局においては「収益合計」)	○	○	○

介護収益合計	○	○	○
--------	---	---	---

新設

（保険薬局においては「費用」）	給与費	給与費(賞与を除く)	○	○	○
		賞与(1月あたりの額)	○	○	○
	材料費（医薬品費含む） (歯科診療所においては「歯科材料費」、保険薬局においては「医薬品等費」)	○	○	○	
	給与費、材料費以外の費用 (歯科診療所においては「給与費、歯科材料費以外の費用」、保険薬局においては「給与費、医薬品等費以外の費用」)	○	○	○	
	医業・介護費用合計 (保険薬局においては「費用合計」)	○	○	○	

損益差額（医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計） (保険薬局においては「損益差額（収益合計+介護収益合計-費用合計）」)	○	○	○
----------------------------------------------------------------------	---	---	---

削除

調査事項一覧

○: 設問あり	ー: 設問なし
---------	---------

(3) 給与

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局	
常勤職員	延べ人員、給料合計、賞与合計	病院長 (一般診療所、歯科診療所においては「院長」、 保険薬局においては「管理薬剤師」)	○	○	○	○
		医師	○	○	ー	ー
		歯科医師	○	○	○	ー
		薬剤師	○	○	○	○
		看護職員	○	○	ー	ー
		看護補助職員	○	○	ー	ー
		医療技術員	○	○	ー	ー
		歯科衛生士	○	ー	○	ー
		歯科技工士	○	ー	○	ー
		事務職員	○	○	○	○
		その他の職員	○	○	○	○
		役員	○	○	○	○
合計		○	○	○	○	

調査事項一覧

○: 設問あり	ー: 設問なし
---------	---------

(3) 給与

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局	
常勤職員	延べ人員、給料合計、賞与合計	病院長 (一般診療所、歯科診療所においては「院長」、 保険薬局においては「管理薬剤師」)	○	○	○	○
		医師	○	○	ー	ー
		歯科医師	○	○	○	ー
		薬剤師	○	○	○	○
		看護職員	○	○	ー	ー
		看護補助職員	○	○	ー	ー
		医療技術員	○	○	ー	ー
		歯科衛生士	○	ー	○	ー
		歯科技工士	○	ー	○	ー
		事務職員	○	○	○	○
		その他の職員	○	○	○	○
		役員	○	○	○	○
合計		○	○	○	○	

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

(4) 資産・負債

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
資 産	流動資産	○	○	○	○
	固定資産	○	○	○	○
	繰延資産	○	○	○	○
	資産合計	○	○	○	○

負 債	流動負債	○	○	○	○
	固定負債	○	○	○	○
	長期借入金	○	○	○	○
	負債合計	○	○	○	○

診療所、歯科診療所
保険薬局に新設

(5) キャッシュ・フロー

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
「キャッシュ・フロー計算書」を作成している場合	業務活動によるキャッシュ・フロー	○	-	-	-
	投資活動によるキャッシュ・フロー	○	-	-	-
	財務活動によるキャッシュ・フロー	○	-	-	-
	短期借入れによる収入	○	-	-	-
	長期借入れによる収入	○	-	-	-
	短期借入金の返済による支出	○	-	-	-
	長期借入金の返済による支出	○	-	-	-
	現金等の増加額（又は減少額）	○	-	-	-
	現金等の期首残高	○	-	-	-
	現金等の期末残高	○	-	-	-

「キャッシュ・フロー計算書」を作成していない場合	短期借入れによる収入	○	-	-	-
	長期借入れによる収入	○	-	-	-
	短期借入金の返済による支出	○	-	-	-
	長期借入金の返済による支出	○	-	-	-

調査事項一覧

○：設問あり -：設問なし

(4) 資産・負債

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
資 産	流動資産	○	○	○	○
	固定資産	○	○	○	○
	繰延資産	○	○	○	○
	資産合計	○	○	○	○

負 債	流動負債	○	○	○	○
	固定負債	○	○	○	○
	長期借入金	○	○	○	○
	負債合計	○	○	○	○

(5) キャッシュ・フロー

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
「キャッシュ・フロー計算書」を作成している場合	業務活動によるキャッシュ・フロー	○	-	-	-
	投資活動によるキャッシュ・フロー	○	-	-	-
	財務活動によるキャッシュ・フロー	○	-	-	-
	短期借入れによる収入	○	-	-	-
	長期借入れによる収入	○	-	-	-
	短期借入金の返済による支出	○	-	-	-
	長期借入金の返済による支出	○	-	-	-
	現金等の増加額（又は減少額）	○	-	-	-
	現金等の期首残高	○	-	-	-
	現金等の期末残高	○	-	-	-

「キャッシュ・フロー計算書」を作成していない場合	短期借入れによる収入	○	-	-	-
	長期借入れによる収入	○	-	-	-
	短期借入金の返済による支出	○	-	-	-
	長期借入金の返済による支出	○	-	-	-

調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(6) 設備投資額

	病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
設備投資額（土地を含む）	○	○	○	○
建物（建物附属設備を含み、土地を除く）	○	○	○	○
医療機器	○	○	○	○
リース分	○	○	○	○
調剤用機器	○	○	○	○
リース分	○	○	○	○
医療情報システム用機器	○	○	○	○
リース分	○	○	○	○
設備投資額のうち消費税課税対象の投資額	○	○	○	○

調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(6) 設備投資額

	病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
設備投資額（土地を含む）	○	○	○	○
建物（建物附属設備を含み、土地を除く）	○	○	○	○
医療機器	○	○	○	○
リース分	○	○	○	○
調剤用機器	○	○	○	○
リース分	○	○	○	○
医療情報システム用機器	○	○	○	○
リース分	○	○	○	○
設備投資額のうち消費税課税対象の投資額	○	○	○	○

医療経済実態調査（保険者調査）について

保険者調査の重点化について

現状

- 決算調査については、制度間の収支状況などを把握するための重要な基礎資料となっている。また近年では、制度全体での状況のみならず、報酬、保険料率、準備金等の保険者間の格差について重要度が増しており、より詳細な分析が求められていると考えられる。
- 一方、土地建物調査については、昨今の状況として、土地建物の保有組合数は減少傾向。また、直近では横ばい傾向にあり、大きな変動がない。

(調査実施小委(令和4年10月26日)資料より抜粋)

検討事項

- 各保険者等の事業報告、決算報告及び財務諸表等をより細かく集計してはどうか。具体的には、保険料率別財産比率別の保険者の分布や、保険料率別収支比率別の保険者の分布などを分析してはどうか。
- 決算調査及び土地建物調査を一本化し、従来の土地の面積や施設の利用状況等を報告する調査票は廃止してはどうか。その際、保険者が保有している土地や建物などの資産額の状況については、決算調査において把握することとしてはどうか。